

評価項目

(1) 業務実施体制等に関する評価

①業務の遂行体制

- ・各メディアへのアプローチのできる組織体制、または同等の体制があるか。

②業務に精通した担当者の配置

- ・経験のあるスタッフを配置する計画等が用意されているか。
- ・担当者は、業界の特性や各メディア専門知識、テクニックやノウハウを持っているか。

③博物館等における広報実績

- ・これまでの博物館等の広報業務実績をもっているか。
- ・本館等にも効果的と思われる実績があるか。

④財務状況

- ・財務状況が良好であるか。

(2) 業務内容に関する評価

①広報戦略について

- ・本館等の特殊性を踏まえた事業目的及び内容に関する理解・知識が十分にあるか。
- ・提案された内容は、本館等の求める事業の目的（認知向上）や内容（戦略的広報）があるか。
- ・広報戦略は魅力的なものであるか、また、研究成果広報戦略は有効なものであるか。
- ・ジュニア・ヤング世代（～20代）、ミドル世代（30～50代）、シニア世代（60代～）の各世代に適応した広報戦略を提案できるか。
- ・本館の研究活動アウトプット・アウトカムに寄与する広報戦略を提案できるか。
- ・新型コロナウイルス禍を経ての「新しい生活様式（アフター・ウイズコロナ）」に即した広報戦略を提案できるか。

②広報手法について

- ・本館等の認知度向上につながる広報成果が得られる効果的な提案になっているか。
- ・本館等の特性を踏まえた工夫のある提案であり、かつ、現実的な成果が得られる内容であるか。
- ・提案者のもつ専門知識やノウハウを活かした内容となっているか。
- ・研究成果の広報手法について現実的な提案であったか。

③計画性について

- ・令和2年度からの業務を効果的かつ効率的に実施できる全体スケジュールがあるか。
- ・提案内容は、本館等の広報上の強み弱みを把握し、それを充足し得る有効な提案であるか。
- ・本館等との対話手法や提案手法が的確であり、業務の進捗管理が現実的で具体性があり、工夫のある提案となっているか。

④その他提案等

- ・前述の①から③以外で特に魅力的な提案がされているか、または前項以外の特筆する内容があるか。
- ・本業務経費外での提案（別途経費）がある場合には、その費用対効果も算定されているか。

⑤経費の妥当性

- ・業務を実施するにあたり必要な経費が算定されており、業務内容に合わせた適切な経費が設定されているか。

(3) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認

定企業) があるか。

- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）があるか。
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）があるか。